

仕様書

1. 品名 クリアファイルの作成・配送業務
2. 部数 13,910 枚
3. 印刷仕様
 - (1) サ イ ズ (本体) A4 310mm×220mm
 - (2) 色 数 4C/0C (白版あり (全面))
 - (3) 材 質 PP 0.2mm クリア
 - (4) デザイン 別添参考のとおり、法人名称及び独立行政法人農林漁業信用基金ホームページにアクセスする二次元コード (独立行政法人農林漁業信用基金が提示した URL を基に受注者が作成) 等を明記するほか、背景となるデザインを入れる。当該デザインについては複数案を提示し、独立行政法人農林漁業信用基金が選択するものとするが、以下を満たすことを要件とする。なお、独立行政法人農林漁業信用基金から写真・イラスト等の素材は提供しない。
 - ・本件クリアファイルオリジナルであること
 - ・老若男女問わず、信頼感を与えるものであること
 - ・華美でないこと
 - (5) 包 装 10 枚を 1 束として OPP 袋 (テープ付) に包装
 - (6) 梱 包 各発送先の部数に応じた適当なサイズの段ボール箱等に梱包
4. 校正 2回とするが、必要に応じて増やすことがある。
なお、最終校正はクリアファイル現物で行うものとする。
5. 納入期限 令和8年10月5日 (月)
6. 納品場所 「別表」のとおり (独立行政法人農林漁業信用基金を含め計 40ヶ所)

また、当該クリアファイルの PDF データについて独立行政法人農林漁業信用基金のチェックを経た上、ウイルス対策を行い、ウイルス対策に関する情報 (ウイルス対策ソフト名、ウイルス定義、

チェック年月日) を付して、独立行政法人農林漁業信用基金に提出する。

7. その他

- (1) 印刷物の作成に当たっては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年5月31日法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8年2月3日変更閣議決定）に定める【判断の基準】を満たすものを用いること。（例：クリアファイルについて、再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上使用されていること又はバイオマスプラスチックであって環境負荷低減効果が確認されたものが使用されていること。ただし、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックにあつては、プラスチック重量の20%以上使用されていること）
- (2) 印刷のほか、梱包、発送費その他の一切の費用を含むこと。
- (3) 本仕様書に記載のない事項の決定に当たっては独立行政法人農林漁業信用基金の指示に従うものとする。
- (4) 納品物に係る著作権はすべて独立行政法人農林漁業信用基金にあること。

以上

未来を育む確かな保証

農業信用基金協会

独立行政法人農林漁業信用基金

お近くの基金協会はこちらで検索
https://www.jaffic.go.jp/guide/nou/kyoukai_list.html



納品場所	部数	住所
北海道農業信用基金協会	500	〒060-0004 札幌市中央区
青森県農業信用基金協会	50	〒030-0847 青森市
岩手県農業信用基金協会	500	〒020-0022 盛岡市
宮城県農業信用基金協会	500	〒980-0011 仙台市青葉区
秋田県農業信用基金協会	1,000	〒010-0976 秋田市
山形県農業信用基金協会	200	〒990-0042 山形市
福島県農業信用基金協会	50	〒960-0231 福島市
茨城県農業信用基金協会	300	〒310-0022 水戸市
栃木県農業信用基金協会	1,000	〒321-0905 宇都宮市
群馬県農業信用基金協会	300	〒379-2147 前橋市
埼玉県農業信用基金協会	100	〒330-0063 さいたま市
千葉県農業信用基金協会	-	〒260-0031 千葉市中央区
東京都農業信用基金協会	100	〒190-0023 立川市
神奈川県農業信用基金協会	100	〒243-0013 厚木市
山梨県農業信用基金協会	-	〒400-8530 甲府市
長野県農業信用基金協会	-	〒380-0826 長野市
新潟県農業信用基金協会	-	〒951-8116 新潟市
富山県農業信用基金協会	200	〒930-0006 富山市
石川県農業信用基金協会	1,000	〒920-0383 金沢市
福井県農業信用基金協会	200	〒910-0005 福井市
岐阜県農業信用基金協会	30	〒500-8367 岐阜市
静岡県農業信用基金協会	200	〒422-8067 静岡市駿河区
愛知県農業信用基金協会	300	〒460-0003 名古屋市中区
三重県農業信用基金協会	200	〒514-0006 津市
滋賀県農業信用基金協会	2,000	〒520-0807 大津市
京都府農業信用基金協会	20	〒601-8585 京都市
大阪府農業信用基金協会	-	〒541-0043 大阪市中央区
兵庫県農業信用基金協会	200	〒650-0024 神戸市中央区
奈良県農業信用基金協会	100	〒630-8131 奈良市
和歌山県農業信用基金協会	100	〒640-8331 和歌山市
鳥取県農業信用基金協会	50	〒680-0833 鳥取市
島根県農業信用基金協会	100	〒690-0887 松江市
岡山県農業信用基金協会	500	〒700-0826 岡山市北区
広島県農業信用基金協会	-	〒730-0051 広島市中区
山口県農業信用基金協会	300	〒754-0041 山口市
徳島県農業信用基金協会	80	〒770-0011 徳島市
香川県農業信用基金協会	-	〒760-0023 高松市
愛媛県農業信用基金協会	180	〒790-8555 松山市
高知県農業信用基金協会	100	〒781-9511 高知市
福岡県農業信用基金協会	-	〒810-0001 福岡市中央区
佐賀県農業信用基金協会	250	〒840-0803 佐賀市
長崎県農業信用基金協会	250	〒850-0862 長崎市
熊本県農業信用基金協会	100	〒860-0842 熊本市中央区
大分県農業信用基金協会	1,000	〒870-0044 大分市
宮崎県農業信用基金協会	300	〒880-0032 宮崎市
鹿児島県農業信用基金協会	150	〒890-0064 鹿児島市
沖縄県農業信用基金協会	300	〒900-0025 那覇市
農林漁業信用基金	1,000	〒101-0047 千代田区
合計	13,910	